

広報

よこぜ

1
Jan

発行:横瀬町 2019.1.01 No.606

第34回よこぜ写真
コンクール作品
『月光』田中啓一氏

index
新年のごあいさつ ②
特集 知っていますか?あなたの身近な民生委員・児童委員 ④
町県民税の申告相談が始まります ⑥

ご意見お待ちしております

町長へのファックス・FAX 0494-22-2666

町長へのEメール・chouchou@town.yokoze.saitama.jp

町長への手紙・横瀬町大字横瀬4545番地 横瀬町長あて

町長への意見箱・役場1階ロビー(玄関前)

〒368-0072 埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬4545番地 ☎0494-25-0111代

LINE



HP

LINE公式

公式facebook

新 年 の ご あ い さ つ

新年
吉

横瀬町長
よしなり
能成
富田



新年明けましておめでとうございます。

平成の時代から新しい時代へ。まさに節目となる新年、町民の皆様におかれましては、清々しくお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の横瀬町を振り返りますと、総じて平穀無事で、さらに前向きで明るい話題が多かつた一年だったと感じます。

昨年1月2月に公開した「あしがくぼの氷柱」の来客数は、5年目にして初めて10万人を超えた大きな話題となりました。町に事業を誘致するためにつくった仕組み、官民連携プラットフォーム「よこらぼ」は、引き続き好調でますます広がりを見せてています。既に累計45件（11月末現在）もの事業が採択され、外部から多くの人材や情報が流入し、様々な取り組みが実施され町の活性化に寄与しています。よこらぼ効果もあり、横瀬町がメディアで取り上げられる回数は格段に増え、「挑戦する人が集う小さな町」のタイトルで雑誌で特集されるなど、「地方創生において先進的な取り組みをする町」として注目していただけるようになってきました。

また、12月に県から公表された、少子化対策の重要な指標である「合計特殊出生率（平成29年）」では横瀬町が県下63市町村でトップとなる、1・82という数値を記録しました。毎年上下する数値だとしても、重点施策として「切れ目ない子育て支援」を続けてきた町としては、たいへん勇気づけられる思いがします。

「人生百年時代」といわれます。人生そのものが長くなることや価値観がより多様化することで「人の幸せのかたち」もどんどん多様化すると考えます。そうしたなかで、これからは、「多様性」がまちづくりにおいてはとても大切な概念になると感じています。「その人らしい多様な幸せがある町」、そんなイメージを意識して、まちづくりをすすめていきたいと思います。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。



横瀬町議会議長
小泉 初男

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、ご清祥にて輝かしい新春を迎えたこととお慶びを申し上げます。

常日頃より町議会運営に関して、ご理解とご協力をいたしておりますことに感謝と御礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返つてみると「異常気象」に悩まされる一年でありました。平成最悪の豪雨災害となつた西日本豪雨をはじめ、様々な災害が発生し「観測史上」という言葉をよく耳にしました。横瀬町においても台風の影響から避難勧告が発令されました。平成13年以来の避難勧告となり「災害は他人事ではない」ということを再認識いたしました。

町の明るい話題といたしましては「あしがくぼの氷柱」の来場者が10万人を超えました。関係者各位の積極的なPR活動、ボランティアの方々による献身的な案内、グローバルな時代に対応すべく「よこらば」事業で採択した外国人向け動画等の活用が実を結んだ結果であると思います。

また、議会では、昨年は他市町村議会等からの視察を多く受け入れる年となりました。東北地方や九州地方からの受け入れもあり、全国的に「横瀬町」の知名度が向上していることを実感いたしました。また、横瀬町のおこなういる事業が全国的に見ても先進的であり時代の先端にいることを証明している結果だと思います。

町の喫緊の課題といいますと、現在小学校の建て替えという大きな事業が控えています。少子化が騒がれている中で「教育に力を入れている横瀬町」を大いにアピールするとともに、子ども達の郷土愛を醸成し誇りをもつてもらうための良い機会になることに対し、議会といたしましても期待をしているところです。

結びに、町民皆様から期待される議会運営を心掛け、議員皆様とともに一致団結し、公正公平な議会運営に努め、横瀬町の発展に尽力をしてまいりますので、町民皆様には、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げ、年頭のご挨拶いたします。

・特集・

民あ知つていまますか？ 生委員・児童委員



横瀬町には、担当地区ごとの民生委員・児童委員25名と、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員2名が、高齢者、障がいのある方、ひとり親家庭など、支援が必要な方の相談に応じています。

民生委員・児童委員とは？

「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、創設から100年を越える歴史を持つ制度です。

全ての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねています。「児童委員」は、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談や支援を行っています。

民生委員・児童委員

- 担当区域の高齢者や障害者のいる世帯、児童・妊産婦・母子家庭などの状況把握（家庭訪問や地域での情報収集など）
- 支援が必要な方の様々な相談に応じた助言、情報提供
- 児童の登下校時の声かけ、パトロール活動など

「児童委員」の中には、「主任児童委員」として、児童に関することを専門的に担当している人もいます。

主任児童委員

- 市区町村、福祉事務所、児童相談所や保健所、学校と区域担当の児童委員・民生委員との連絡調整
- 民生委員・児童委員の活動についての相談 など

地域の身近な相談相手として

核家族化が進み、地域社会のつながりが薄くなっている今日、子育てや介護の悩みを抱える人や、障がい者・高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めています。



声かけ訪問



定例会(毎月)

